

片山内閣崩壊の原因について

TAKAHASHI, Hikohiro / 高橋, 彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

23

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

141

(終了ページ / End Page)

168

(発行年 / Year)

1977-11-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006689>

片山内閣崩壊の原因について

高橋彦博

はじめに

一九四七年に成立した片山内閣は、当時の日本社会党委員長片山哲を首班とする、わが国における社会主義政党による最初の政権を意味するものであった。⁽¹⁾しかし、片山内閣の成立期間は、一九四七年六月一日から一九四八年二月一〇日にいたる八カ月一〇日にすぎなかった。片山内閣は、なぜ、わずか八カ月余で倒れなければならなかったのか。片山内閣崩壊の原因を説明することは、わが国における社会主義政党による最初の政権の経験を分析するさいの重要な一つのポイントとなっている。

ところで、最近、片山内閣崩壊の原因について、片山内閣の関係者から静かな論争の形をとって注目すべき二、三の発言がなされた。それらの発言は『朝日新聞』紙上でなされたものであるので、多くの人の目にふれているものであるが、ここでもう一度、それらの発言を収録し、その上で若干の検討を試みることにしたい。

〔注〕

(1) 片山内閣は、社会党と民主党、国民協同党との連立政権であった。片山内閣の次の芦田内閣も、同じ三党による連立政権
片山内閣崩壊の原因について

であった。したがって、正確にいえば、わが国における社会主義政党による最初の政権は、保守政党との連立政権として、片山・芦田両内閣として出現したのである。なお、片山・芦田内閣に關する分析的な論述として、『歴史評論』第二九八号（一九七五年二月）・第三三〇号（一九七六年二月）における柴山敏雄、山田敬男、矢野洋三、佐瀬昭二郎各氏の論稿があることを指摘しておきたい。

一 片山・西尾論争

日本社会党の委員長として一九四七年に首相の地位についた片山哲氏は、一九六〇年、民社党の分立とともに社会党を離れ、一九六五年には民社党からも離党している。しかし、片山氏は、この間、一貫して日本国憲法擁護の運動にかかわってきたのであり、その姿勢は今日にいたるまで変わっていない。

その片山氏が、『朝日新聞』一九七六年三月四日付の「論壇」で、戦後直後の片山内閣が在任八カ月余で総辞職せざるをえなかった理由は、よくいわれるように社会党内部における「左派の造反」にあったのではなく、実は、アメリカ占領軍の対日方針の転換、とくに再軍備政策の隠微な押し付けにあったと発言したのが論争の発端となった。片山氏の「投稿」は次のようなものであった。

片山内閣総辞職の真相

——米国の再軍備政策に強く反対——

片山 哲

片山内閣は、昭和二十二年六月に成立し、九カ月後の翌二十三年二月、総辞職した。短期間とはいえ、わが国で初めて

——の社会党首班内閣であった。——

ところが、この総辞職の経緯について、片山内閣が社会党

の左派を排除し保守と手を握ったのが退陣の原因、との説が、最近にいたるもなお一部でとなえられている。これは事実と相違している。以下、真相を記述しておきたい。

当時の保守党は、吉田茂君の自由党、芦田均君の民主党、三木武夫君の国民協同党に分かれていた。二十二年四月の総選挙の結果、社会党が第一党になった。敗戦後の混乱の真つただ中でもあり、このさい挙国一致内閣をつくらうとの声が高まった。吉田君のほか、河野一郎君らもこれを主張した。

ことに吉田君は、暗夜ひそかに、私を片瀬（神奈川県藤沢市）の草庵にたずねて、挙国内閣をいっしょにやろうと申し込んできたほどの純真さであった。私は、とにかく第一党の社会党が首班になるべきことを主張した。社会党では、首班にあらずんば野党になることを取りさだめていた。これをもってしても明らかのごとく、社会党の左派は連立内閣そのものに反対したわけではない。また、このことは何度となく確認したのである。

したがって、国会における首班指名は、片山哲をほぼ満場一致で決定した。私はこの決定に基づいて、芦田君の民主党と現総理三木君の国協党とともに連立内閣をつくったのであるが、これについては、左派も万々、承知のうえであった。

それにもかかわらず、たとえば平凡社の世界大百科事典に

片山内閣崩壊の原因について

において、片山内閣が「党内の左派をおさえ民主党との妥協連立によって成立したものであったため、勤労者の批判をうけ、左派の力が強くなるにつれて矛盾を大きくし、総辞職を余儀なくされ……」などと説明されている。これを承服することはできない。

左派の方からも、入閣したいというものがあつた。それを当時の西尾末広官房長官が拒否したのである。西尾君は「あとでなんとかしよう」ということであつたが、その後、芦田内閣が成立したとき、ようやく加藤勘十、野溝勝の両君が入閣した。

ところで、私が辞めたのは、左派がどうこうというような理由からではない。たしかに、内閣総辞職の時期を早めたのは、左派の鈴木茂三郎君が委員長をしていた予算委員会において、追加予算の政府案が否決されたことであつた。しかし、それ以上に、マッカーサー司令部の方針の変化があつた。

当時のアジア情勢は、毛沢東政権はまだ成功せず、蒋介石政権の時代であつた。マッカーサー元帥は「新憲法によって戦争を放棄した日本は、東洋のスイスであり、エデンの園である」といつていた。私はこれを喜んで、日本は新憲法をどこまでももりたて、福祉国家として新憲法を実施してゆきたいと念じていた。

しかし、その後の国際情勢の変化をうけて、連合国、ことに米國政府の対日方針が変わり、マッカーサーのいうことも変わってきた。そのころになると、かれは「エデンの園の理想は実現できないかもしれない」とほのめかすようになった。さらに、私に対し、日本の再軍備に手をつけざるを得ないよう仕向けてきたのである。これは私の信念に反する。

平和主義者の私としては、戦争を避けるためには日本は再軍備すべきでないと思っていた。再軍備をきらって、内閣総辞職にもつていったのである。

私のあと、芦田君が内閣を組織した。前述のとおり、芦田内閣には社会党の左派の諸君も入閣していた。しかし芦田君は、戸を締めておかないと外敵に侵されるという「戸締り論」をいわざるを得なくなつた。この芦田君の再軍備論は、マッカーサーの圧力によつて唱えられたものと私は思っている。間違つた説が行われているのは意外千万である。ここに、あえて一文を草し、辞職の理由を明らかにする。

(元首相ニ投稿)

片山氏の発言の意図は、単に事態の真相を明らかにしておくという点にとどまらず、それ以上のものであつたように思える。すなわち、一九七〇年代の半ばにおいて、ようやく自民党による長期政権の安定性が失なわれ、何らかの形における革新政権の成立が具体的日程にのぼつた段階で、片山氏は、約三〇年前の社会党政権について、内部対立によつて崩壊したのではなく、占領政策に対抗するため総辞職せざるをえなかつたのであるとの事実を明らかにしたのであつた。片山氏によれば、わが国最初の社会党政権は、日本国憲法における平和擁護の精神を守りぬぐため、占領政策の転換に強く抵抗して総辞職したことになる。

片山氏のこのような発言は、これが初めてではなかつた。一九七二年、「片山内閣組閣二五周年記念会」が開かれた席上において、片山氏は右の「投稿」と同趣旨の簡単な発言を行なつて⁽¹⁾いる。さらに、片山氏は、一九六七年に発表

した回想記の中で、右の趣旨をやや詳しく述べていた。片山氏は、片山内閣が総辞職せざるをえなかった「第一のきっかけ」は「平野追放問題」であり、「最も直接的な原因」となったものは党内左派による「補正予算政府案否決」であったが、「それ以上に、GHQ、マッカーサー司令部の極東政策に関する変化が、私に辞職を決意させる大きな理由になっていた」と述べていた。⁽²⁾

片山氏は、次のようにも述べていた。「特に、私が非常に重大に感じたのは、新憲法の背景である平和主義について、マッカーサー自身の考え方の中に、日本に一砲、一艦だになくとも、ソ連に対抗して東洋の平和を守るためには、海外派兵の道はつけておかねばならぬという変化が出てきたことに気がついたことである。後年の戸締り防衛論につながるものだが、これを逸早く察知した時、私は長居無用、政権は早晚投げ出すことになるだろうと判断した。社会党が与党でこの路線を強要されたら、どうにも反対の術はなくなるからだ。従って片山内閣の後半は、GHQの変化にさからって多少とも改革を進めることと、投げどきを見つけ出すことしかなかったとも言える。」⁽³⁾

ところで、片山内閣が一九四八年二月の時点で総辞職の決意を固めるにいたった事情について、それが社会党内閣における「左派の造反」によるものであったとの見解を、機会あるたびに示してきたのは、当時、日本社会党書記長であり、片山内閣においては内閣官房長官であった西尾末広氏であった。西尾氏は、衆院予算委員会における政府案否決は、予算委員長であった鈴木茂三郎を中心とする社会党左派の「計画的な陰謀」であったと断じた上で、「ここに片山内閣は、八カ月にして残念ながら倒れざるを得なかったのです。このことをもって、世間の多くは連立内閣そのものの失敗のようにいいますが、実は社会党の党内不統一のためであり、政局担当の政党としては社会党が未成熟であったことが主たる原因であったと思います。」⁽⁴⁾と述べていた。西尾氏において、社会党左派への批判が、保守党との

連立政権擁護論の立場から展開されている文脈に注目しておきたい。

片山氏も、社会党政権が保守政党との連立政権であったことに政権倒壊の原因を見ているわけではなく、むしろそのような見方に反対しているものであり、その点で片山氏と西尾氏の見解は一致しているのであるが、社会党左派の片山内閣に対する批判と攻撃を、内閣をして総辞職に追いやった根本原因と見るか否かで、両氏の見解は大きく喰い違っていたのであった。したがって、片山氏の先の「投稿」に対して、西尾氏は直ちに「補足修正的所見」を發表することになる。『朝日新聞』一九七六年三月一六日付の「論壇」に發表された西尾氏の見解は、次のようなものであった。

原因やはり左派の造反

——片山内閣総辞職のいきさつ——

西尾末広

三月四日の本欄に掲載された片山哲氏の「片山内閣総辞職の真相」なる一文は、事実の重大なる点において、問題があると思われるので、当時、官房長官であった私の立場から、若干、補足修正的所見をのべさせていただく。

片山さんは、片山連立内閣の成立には、社会党左派も賛成であったといい、平凡社の大百科事典が「片山内閣は、党内左派を押さえ、民主党との妥協連立によって成立した」とあるのは間違いだ、とっておられる。その点、私も全く同意

見である。左派は、片山連立内閣の成立に際し、四人の入閣を要求して来た。この要求は他党の要請もあって私が留保したが、次の芦田連立内閣には加藤勘十、野濤勝の二氏を入閣させている。そうした経緯から見ても、左派は連立内閣に反対ではなかった、という片山説に賛成である。

問題はその次の点にある。片山さんは内閣総辞職の原因を、マッカーサー司令部の方針変更にあったとし、「マッカーサーは日本が再軍備に手をつけざるを得ないように仕向けてき

た。……平和主義者の私は再軍備をきらって、内閣総辞職にもっていったのである」左派の鈴木茂三郎君が、予算委員長として政府案を否決したことは、総辞職を早めることにはなつたけれども、それ以上に司令部の方針変更が片山内閣退陣の本当の原因であった」といつておられる。この点が、私の記憶と全く違ふのである。

なるほど、昭和二十三年という年は、二・一ストのあとをうけて、公務員の争議行為の禁止を含む政令二〇一号などが公布され、占領政策にやや転換の兆しが見られた年である。しかし、日本の再軍備を要請するような気配は当時まだ感じられなかった。もしも片山さんがいわれるように、内閣総辞職の原因ともなるような、そんな重大な要請があつたとするならば、官房長官である私が知らぬはずはないし、また他党出身の閣僚をふくめて、閣議の議題にものぼつたはずである。しかし、そんなことは全然なかった。

かりにそういう要請があつたとすれば、新憲法の精神を理由に、政府としては何らかの抵抗を試みるのが本筋で、内閣を投げ出す手はなかつたであろう。朝鮮戦争のころならばいざ知らず、昭和二十三年当時、新憲法下、初めて作られた自主的内閣に対し、占領軍司令部が、再軍備のような重大要請をして来たとは到底考えられない。このことは戦後政治史を

片山内閣崩壊の原因について

見る上で、極めて重大な点であると思うので、あえて明確に申し上げておく。

そういうわけで、片山内閣総辞職の原因が司令部の再軍備要請によるものでなかつたとすれば、原因はあくまで左派の謀略的造反によるものであつたといわざるを得ない。

少しくそのときの事情を説明すると、当時、第二国会で公務員の給与引き上げが問題になり、その財源として、政府は鉄道運賃値上げを提案したのに対し、左派は戦時公債の利払い停止などをもって予算案に反対しておつた。そして忘れもせぬが二月五日の予算委員会のことだつた。話の調整がつかぬまま、与党（社会党右派、民進党、国協党）の委員は、別室で休憩待機しておつた。そのスキをねらうかのようになり、鈴木予算委員長は、自由党、共産党の委員をかり集め、突如、委員会を再開し、わずか一票の差で、あつという間に政府予算案を否決してしまつたのである。左派はかねてから、党内野党を宣言しておつたが、これは全く野党と通謀した左派の計画的陰謀であつた。それにしても、与党出身の予算委員長が、与党の委員を抜きにして、野党と通謀し、政府案を否決するというのは、もはや内閣はやつて行けない。

その日の臨時閣議では、民進党の栗柄蔵相、一松通相あたりから、社会党の無統制ぶりについて責任を問うようなきび

しい発言があった。私は政府の大黒柱として、このとき、内閣退陣を決意し、二月九日、その旨片山総理に進言し、片山さんはやや、躊躇（ちゅうちよ）の様子であったが、結局、

翌十日、総辭職することになった。これが片山内閣退陣の直接の原因であった。

（民社党顧問、元副総理Ⅱ投稿）

西尾氏の「補足修正」に対し、片山氏は反論することをしていない。片山内閣崩壊の原因について、とくにそれが占領政策の転換に起因するものであるか、それとも通説どおり社会党内における「左派の造反」によるものであるかについて、論争は、片山・西尾両氏を離れて展開されることになる。片山氏の場合、予想される七〇年代後半以降における革新政権の樹立に対して、三〇年前の社会党政権がマイナス要因になるような評価を否定しておきたいとの心境からする今回の発言であつたろうから、当事者のあいだにおける論争は、意識して避けたのではなかつたかと思われる。それに、片山氏は、西尾氏による片山内閣生誕にかんする努力に対し、「情義」を感じざるをえない立場にあつた。⁽⁵⁾ 論争は、他の片山内閣関係者のあいだへ広がっていった。

〔注〕

- (1) 『週刊民社』一九七二年八月二日。
- (2) 片山哲『回顧と展望』一九六七年、福村出版、二七八～二七九頁。
- (3) 同右、二六五～二六六頁。
- (4) 西尾末広『新党への道』（中村菊男編）一九六〇年、論争社、九二～九三頁。
- (5) 片山、前掲『回顧と展望』二九五頁。

二 論争の展開

戦後史が三〇余年の重みをもつにいたるとともに、現代史とは戦後史を意味するものとなり、とくに占領体制下の日本の分析が、戦後史すなわち現代史の基点の分析として重視されることになった。ところで、占領体制下の日本の分析にさいして、占領政策の内容上の変化が、戦後史の時期区分のエポックとして追究され、ここでは、今日までのところ、対日占領政策は、一九四六年から一九四八年にかけて大きく転換したととらえる説が通説となっている。細かくいえば、一九四六年五月二〇日、マッカーサー総司令官が「暴民デモ許さず」という声明を発表した時点をとるか、一九四七年における「二・一スト」に対しGHQからスト中止指命が出された時点をとるか、あるいは一九四八年七月二二日、「マッカーサー書簡」という形で公務員の争議行為が禁止された時点をとるか、いくつか見解の相違はあるが、一九四七年における片山内閣成立前後の時期に、占領政策が、それまでのいわゆる「民主化政策」から大きく変わっていった事実⁽¹⁾は、一般に確認されている点である。

したがって、戦後史について的一般認識からいえば、片山氏の占領政策転換論は、首肯される論点であった。西尾氏が「左派の造反」説を固持するのも問題であるが、それはともかく、占領政策の転換について「兆し」しか見られなかったとし、「日本の再軍備を要請するような気配は当時まだ感じられなかった」としている点が、まず第一の問題点とならざるをえない。たとえば、一九四八年一月六日、アメリカ陸軍長官ロイヤルがサンフランシスコで行なった有名な演説の中で、日本の「非軍事化」政策について反省している事実⁽²⁾を無視し、再軍備要請の「気配」すら感じられなかったとする西尾氏の把握は、妥当か否かということである。この点について、『朝日新聞』の一読者から次の

片山内閣崩壊の原因について

ような的確な内容の見解が寄せられた。一九七六年三月二四日付同紙上の「声」欄である。片山内閣総辞職の真相ご教示を切望」と題する「投稿」の筆者は、東京都の菅肇氏であり、「自由業、65歳」と紹介されている。

本紙〈論壇〉に、片山元首相（4日付）と西尾元官房長官（16日付）から、片山内閣総辞職の真相について、互いに異なる見解が寄せられたことは、全国民にとつても、今日の意義の深い問題提起だと思ふ。それは、日本の安保安衛問題の根源に直接かかわり、占領政治の実態、ひいては目下のロッキード事件にも深くつながる問題と考えられるからである。そこで私は、戦前から政界、外交界の周辺について、近代日本政治史の真相を探索してきた一国民として、両氏の見解に関する愚見と関係方面への希望を述べたい。

まず両氏の所見については、両氏とも今回の発言の動機に他意はないと信頼するが、私は片山氏がいわれる〈真相〉を、西尾氏のいわれる事実よりも、さらに深層に秘められてきた〈真実〉と解したい。首相としては、マッカーサー元帥との幾たびかの対話の全容を、官房長官にも逐一伝える余裕も必要もなかったろうし、片山氏に限らず、首相が退陣決断の真意を閣議にも表明し得なかつた先例もあるので、今回の西尾反論の範囲では、片山発言を覆すにたりないと考えるからである。とにかく問題は重大である。当時の実情に詳しい関係方面の方々に、これに関するご教示を切望してやまない。

右の「投稿」に応えるかのように発表されたのが、同じ「朝日新聞」一九七六年四月四日付の「論壇」に寄せられた元読売新聞政治部記者子安泰氏の見解であった。子安氏は、片山・西尾論争について、「この論争が戦後政治史の補筆改定に役立つか、あるいはいま盛んに論議されている野党の間の〈政権の受けザラ〉問題に何らかの教訓となるものであれば、との意義は大きい」とした上で、当時、「つぶさに取材に当たり、個人的にも両氏のことをよく知っている」立場から次のように述べている。「当時日本の政界の上層部には、対日政策の方針をめぐる占領軍内のG II（参謀

第二部「ちよう報担当」とGS（民政局）の対立に呼応した複雑な動きがみられ、情報などにしても、聞く人の立場によってまちまちであったり、時にはそれが政敵を目標に意図的に流されるような怪奇な時代であった。したがって片山内閣の退陣問題を報道するに当たっても、当時はまだ片山氏から再軍備説は聞いていなかったで、主としてそれは現象面からしか判断せざるをえなかったし、その結果は西尾氏のいう左派の〈謀略〉かどうかは別としても、一般的にも左派起因説がとられていた。」

子安氏は、片山氏が今日の時点で明らかにしたような事情が、当時、あったかもしれないし、あったとしてもふしぎではない当時の情勢であった、としているのである。ところで、子安氏がもつとも強調した点は、子安氏の「投稿」が、「片山短命内閣」の教訓―主体性欠いたまま連立を急ぐ―と題されていたように、片山内閣が安易な形で政権の「受けザラ」になっていった点であり、子安氏は、そこに問題があったとしているのである。子安氏はいう。「政権の核となるべき与党第一党の社会党が、党内不統一では内閣も短命に終わることは最初から分かっていた。社会、民主、国協の三党間に政策協定があったとはいえ、政権推進の主体性に欠けたまま、保守との連立を急いだことが、退陣の様相を複雑にした最たるものであったと思う。時は移り、再び連立政権の問題が論議されているが、関係者はこのことを教訓に前進を図るべきだろう。」

片山氏と西尾氏のあいだで論争が展開されないまま、両氏の見解の相違のもつ意味の重要性が指摘され、議論は、静かな論争として片山内閣関係者のあいだで練り広げられていった。片山、西尾、子安、三氏がふれることのなかったある一つの大きな問題を指摘し、片山・西尾論争の核心の所在を明らかにしたのは都留重人氏である。都留氏は、片山内閣段階で強化された経済安定本部において、都留氏のためにとくに設けられた「総合連絡委員会副委員長」と

いう要めの地位に就いていた。片山内閣が「安本内閣」と呼ばれ、都留氏が「安本」の場から「経済白書」の第一号を発行した事実はよく知られておりである。都留氏の見解は『朝日新聞』一九七六年四月一四日付の「論壇」に発表された。

片山内閣総辞職のいきさつ

——造反防ぐ知恵に耳かさぬ西尾氏——

都留重人

「藪（やぶ）の中」（芥川竜之介）の事件のように単純なことでも、視角と主観の違いで、いくつか異なる「真相」が語られる。ましてや片山内閣総辞職（一九四八年二月十日）のように、直接関係者の数も多く、記録に残らぬ会談や折衝やその人かぎりの心境等が複雑に交錯した事件の場合、だれも「これが真相だ」などとは言えないかもしれない。本欄にのつた片山・西尾・子安三氏の回想文を読んで、私は、当時、経済安定本部の要務についていた立場から、補正的な見解を述べておきたい。

片山氏は、マッカーサー元帥が「日本が再軍備に手をつけざるを得ないよう仕向けてきた」ことをもって、内閣退陣の真因であるとする。片山氏の心境の上では、そのとおりだっ

たかもしれないが、その客観的具体的立証は、まだなされていない。ロイヤル陸軍次官のサンフランシスコ演説（一九四八年一月六日）やマッコイ少将の極東委員会での見解表明（同年一月二十一日）は、占領政策の転換を明らかにしていたが、その内容はむしろ、まず日本経済の自立復興を助けようという方向のものであった。解禁された占領政策関係文書によつても、アメリカの軍部が「日本の限定的再軍備」を言いだしたのは一九四九年のことであつて、その時点でも、これは國務省およびマ元帥の方針とは違うということを明言した「ピショップ・メモ」がのこっている。

他方、西尾氏が、片山内閣総辞職の「原因はあくまで左派の謀略的造反によるもの」と断じたことは、私には納得でき

ない。

たしかに、きつかけは、左派の鈴木茂三郎氏が委員長だった衆議院予算委員会が政府予算案を政府に返上する決定（二月五日）をしたことである。しかし問題は、なぜそんなことになったかなのだ。

提出された追加予算案というのは、政府が公務員にたいして一月末までに支払うことを公約した生活補給金〇・八カ月分の歳出所要額三十四億円を、鉄道旅客運賃と通信料金の引き上げ（二月中旬以降二倍）でまかなうという趣旨のものであった。これら公共料金の値上げそれ自体は、すでに閣議で決定していたことで、鈴木委員も「一応認めてよい」としていたのであって、争点は、これをわざわざ公務員生活補給金の財源であるかのように仕組む必要があるのかという点であった。この争点をめぐり、政府部内でも、大蔵省と安本が対立し、安本は、いわゆる「所得税のはねかえり」手法でこの追加予算のつじつまを合わせることを提案したのである。これは、インフレの進行過程でのおのずから相当の増収になることが確実視されていた所得税収入の見直しを一部おこなって、予算財源とするということにほかならない。

占領下にあった当時のことから、政府原案それじたいについて、占領当局の承認を必要としたわけだが、一月中旬以

片山内閣崩壊の原因について

降、この問題をめぐっての大蔵省対安本の対立は、占領当局をかなり困惑させたようだ。当時大蔵省の連絡部長だった渡辺武氏の『占領下の日本財政覚え書』にも記されているように、一月二十三日（金）、二十四日（土）の段階では、大蔵省のほうが旗色が悪く、安本を代表して交渉にあたっていた私は、二十四日の週末で安本案が六、七分どおり勝ちをしめたという印象をもち、やや気をゆるしてしまつたのである。ところが、大蔵省側は、土曜の夜と日曜、再度にわたって司令部説得にあたり、事態を逆転させた。

この間、私は、安本官房次長の稲葉秀三氏と同行で西尾官房長官と面談し、大蔵案では予算委員会が通りそうもないこと、安本案で司令部を説得しうることを詳しく説明し、西尾氏の協力を求めた。どういうわけか、西尾氏は私たちの直言を真剣に聞くという態度をみせず、結果は、不幸にして私たちが予想したとおりになった。「左派の謀略的造反」なるものを現出させずにすんだ知恵に西尾氏が耳をかさなかつたのは、なぜか。

（朝日新聞論説顧問）

都留氏の指摘は、西尾官房長官が「大蔵対安本」の対抗関係の中で大蔵側に立ち、むしろ意識的に「左派の造反」を呼び起こした事実に向けられている。片山内閣崩壊の原因づくりには、当時の大蔵官僚の策動があったことはすでに指摘されている点であった。都留氏自身が、他の機会に「大蔵対安本」の対抗について発言している例があるようであり、その都留氏の発言によるとしながら、信夫清三郎氏が、通史としてはもっとも詳細な片山内閣論を展開した際に、とくに一節を設け、「官僚の策謀」を指摘している例があるのである。信夫氏は次のように述べていた。「大蔵省は、この自然増収には目をつぶり、鉄道旅客運賃と通信料金の値上げという新たなインフレ要因を官公吏の賃上げと置きあわせることを主張し、総司令部との交渉における大蔵次官池田勇人の政治力により、自己の主張を片山内閣の原案として採用させてしまった。とどのつまりが衆議院予算委員会における否決であった。予算を管掌する大蔵省主計局の局長は、福田赳夫であった。安本と主計局の対立、和田安本長官と栗栖蔵相の対立、社会党と民主党の対立は、池田勇人と福田赳夫の謀略で大蔵省と民主党の勝利に終った。官僚制度にたいする根本の批判を欠いていた片山内閣は、官僚の策謀によって生死の関頭にたたされたのである。」⁽³⁾

以上から「官僚の策謀」が一つの問題点として存在していた事実を確認できるが、関連するもう一つの問題点、すなわち、なぜ、西尾官房長官が「安本」側ではなく大蔵官僚の側に立ったのか、という疑問がより重要な内容を含んだ問題点として出現することになる。都留氏がいうように、西尾氏が意識的に「左派の造反」を現出させたのは「なぜか」、ここでその点が問われなければならない。

〔注〕

(1) 占領体制下の時代の時期区分論としては、山本潔、戦後危機の展開過程―時期区分を中心として―、『講座・戦後改革』

(5)、労働改革)、一九七四年、東京大学出版会、所収を参照。なお、山本氏の時期区分論をめぐる問題点の所在については、田沼肇氏による右『戦後改革』(5)にかんする書評が参考になる。『社会科学研究』第二八巻一号、参照。

(2) ロイヤル演説の中では次のようにいわれている(辻清明編『資料・戦後二十年史(1)、政治』一九六六年、日本評論社、五八頁以下参照)。"…there has arisen an inevitable area of conflict between the original concept of broad demilitarization and the new purpose of building a self-supporting nation."

(3) 信夫清三郎『戦後日本政治史II』一九六六年、勘草書房、七一三―七二四頁。

三 総辞職の背景

片山内閣崩壊の原因を探るさい、片山内閣の次に成立したのが芦田内閣であり、その芦田内閣は政権の「たらい回し」によって成立させられた内閣であったことを考慮に入れる必要がある。芦田内閣を成立させるため、片山内閣の総辞職が必要であったのであり、さらにいえば、片山内閣の成立も、実は芦田内閣を成立させるための一段階として設定されていた節があるのである。そうであるとすれば、片山内閣は、はじめから短命内閣を予想されていたのであった。

この間の事情の鍵を握る人物は、当時の官房長官としての西尾氏であり、西尾氏が「左派の造反」説を固執すればするほど、この間の事情はいまになっていくわけである。都留氏が、「なぜか」と問いかけたまま答えなかった問題点の内容は、おそらくは右のようなものであったと思われる。

日本の右翼社会民主主義の体質によるものであるが、社会党右派は、明確な綱領をもたず、政策を明らかにすることもなく、ただ、政権参画を目標に議会活動を展開していたというのが占領下の時期における特徴点であった。社会

党右派は、西尾氏を先頭に、保守党との連立政権の樹立を最大目標にしていたのであり、社会党単独政権はおろか、社会党首班内閣すら求めていなかったたのである。この点については、私がこれまでも指摘してきたところであるが、ここでは、たとえば西尾氏の次のような発言に注目しておくことにしたい。「片山内閣をつくる時分にも、まだまだ党政権を担当するまで成長しておらないし、経験もないことなので最初組閣を懸念する向きもあったのです。たとえ政権を担当してもあのときはマツカーサー・ラインを出ることができなかったからわれわれは伴食大臣をやり将来に備えて、勉強した方がよい、トレーニングをする方がよい。政策ではいくらかでもわれわれの主張を実現すればつぎの選挙でまた勝てるという考えでした。かならずしも片山内閣をつくること自体が目的ではありませんでした。」⁽²⁾

西尾氏が右で率直に述べているとおり、当時の官房長官としての西尾氏は、内閣の組閣に賛成でなかった。さらに西尾氏は片山首相に単なる政権放棄としての総辞職をすすめたのであり、「憲政の常道」論に従って野党の自由党に政権を渡し、総選挙にのぞむ姿勢を明らかにするとか、不信任決議案を受け、国会解散で対処し、総選挙にのぞむなどという道を選ぶことはしなかった。すなわち、西尾氏は、西尾氏が右でいう、「伴食大臣」の道に進むため、片山内閣を総辞職という形で退陣させたのである。したがって、今日、社会党の「準正史」は「内閣にまったく存続の可能性がなかったわけではなく、むしろ積極的に投げ出したとみられるふしもある」と記述せざるをえないのである。⁽³⁾

そして、総辞職後の西尾氏の動向からするならば、西尾氏が、片山首相をして総辞職を決意させたのは、若田内閣を成立させるため、政権の「たらい回し」を計るためであった点が明らかである。右の西尾氏の証言の中における、「片山内閣をつくること自体が目的ではありませんでした」という言葉のもつ意味が、ここで明らかになる。西尾氏の企図は、当初から、社会党首班内閣の樹立とその維持にあったのではなく、民主党主導型の連立政権の樹立とそれ

への参加にあつたのである。そして、「たらい回し」のためには、総選挙を意味しない総辞職が必要であつた。

西尾氏は、芦田内閣の成立事情にかんして「政権のタライ廻しだという非難が高かつた」ことを認めている。その上で次のように弁明している。「国会を解散して選挙の結果に従うべきだ」という議論も成り立ちますが、当時は総司令部の意向を無視して政局を担当することはできなかったし、総選挙後まだ一年にもみたくないときでもあつたわけです。……また当時の時局は解散などやつていられないという状態でした。」⁽⁴⁾だが、この西尾氏の弁明を聞けば、「解散などやつていられない」状態であつたからこそ、西尾氏は、その瞬間を、片山内閣の政権投げ出しの時機、すなわち総辞職による芦田内閣への政権「たらい回し」の好機と判断したのではなかつたかという疑問が、かえつて残ることになる。さらに、芦田内閣の創出という点で、福田Ⅱ西尾両氏の組合せも成立したのであつたと推定される。

戦後第二回の総選挙、新憲法公布後第一回の総選挙で社会党が第一党になったとき、西尾氏は「しまった」と発言した。西尾氏によれば「そいつは大変だ」といったことになっているが、西尾氏の「しまった」という言葉のもつ意味は大きい。戦時体制下の帝国議会における保守政界一部との一定の人的交流の実績、さらには、政権掌握ではなく、体制内の市民権確保をめざす伝統的な右翼社会民主主義の体質、そして社会党首班論を展開する社会党左派との対抗、これらの要因のすべてが社会党第一党という選挙結果に対する社会党書記長西尾氏の「しまった」発言に集約されているのである。⁽⁵⁾

社会党首班内閣を、保守党主導型連立政権への踏み台として、短命内閣に終わらせた西尾氏の政治工作は、わが国における二大政党制確立の萌芽を押し潰した結果となり、一九四八年の第二次吉田内閣以降における保守党支配体制の確立を準備するものとなつた。この点との関連で、片山内閣段階で一度は総選挙を行なうべきであつた、と西尾氏

を批判するのが平野力三氏である。平野氏は、都留氏につづき、『朝日新聞』一九七六年四月二三日付「論壇」で次のように発言した。

片山内閣の教えたもの

——党内同志の強い結束の重要性——

平野力三

片山内閣総辞職の真相をめぐって、関係者の方々が木欄にそれぞれの立場から見解を述べられた。その発端は、とりもなおさず、当の片山哲氏であり、氏の見解に対してすかさず反論したのが、当時内閣の官房長官であった西尾末広氏である。

当時の片山内閣の閣僚として生き残っている者は、片山、西尾両氏のほかに、現在の総理大臣である三木武夫氏（当時は通信大臣）、森戸辰男氏（同文部大臣）、と私（同農林大臣）の五人である。そこで私も、関係者の一人としてあのころを顧みて補足してみたい。

まず、総辞職の「真相」についてであるが、私の記憶では、片山氏がいつている「再軍備の要請があったので辞職の腹をきめた」というのは、まったく信じられないということであ

る。

そもそも、片山内閣は新憲法によって行われた最初の選挙の結果、社会党が第一党となって生まれた内閣である。その内閣にたいして、マッカーサー司令部が新憲法の精神に反する再軍備を要請してきたとは考えられない。もし閣僚のだから知らないのに、片山氏だけにそんな重要なことをいつてきて、はね返せばすむことで、総辞職の理由にはならない。片山氏の何かの思い違いではないかと思う。

マッカーサー司令部が警察予備隊的なものを設けるようにいつてきたのは吉田内閣時代の昭和二十五年、つまり朝鮮動乱が起きたころであった。

つぎに、片山内閣が短命に終わったことと、こんにちの野党間における「政治の受けザラ」についてであるが、この点

について、われわれは、大いに反省しなければならぬと考
えている。

西尾氏が、左派の造反が総辞職につながった、と述べてい
ることは、私も認める。しかし、なぜ左派の造反が起きたか、
その原因の究明こそ大切であると思う。

左派もそのころ、首班を社会党から出せばよし、でなければ
野党、という原則を堅持しており、連立内閣に反対でなか
ったことは後に加藤勘十氏や野溝勝氏の入閣によって立証さ
れる。

問題は、左派の反撃を受けなければならぬ右派の弱体化に
あったことに気がつかなければならぬ。なぜ右派が弱体化し
たか。つまり、右派の団結が弱くなったことにある。

政治は、イデオロギーもさることながら、政党内の中心人
物の同志的結束が政権をとり、また、同志的離散が政権を失
うのである。

片山内閣が誕生するまでは、片山氏を中心として西尾氏は
じめ右派の同志的結束が強く、第一党となった。その指導力
は右派にあり、そうした素地の下、片山内閣が生まれたので

平野氏が右でいう「同志的結束」というのは、いうまでもなく右翼社会民主主義者同志間の結束のことである。平
野氏からすれば、いわゆる「平野農相罷免」「平野追放」問題は、同志としての西尾氏による平野氏に対する裏切り行

片山内閣崩壊の原因について

ある。しかし、その片山内閣が総辞職に追い込まれたことは、
本欄で片山、西尾氏が述べているように、西尾氏の考え方が
変わり、同志的結束が乱れたのが内閣投げ出しの真の原因で
ある、と私は思う。

こんにち、ロッキード事件においてこれだけ自民党が打撃
を受けているにもかかわらず、社会党政権の声が国民から
燃え上がらないのは、おたがい反省の必要がある。

ともあれ、当時はふり返って、片山内閣の下でもう一度総
選挙を行うことができたなら、社会党は二百人は突破(当時は
百四十三人)したと思う。それだけの基礎があれば、片山氏
がいかなる理由において総辞職することがあっても、同志が
結束して時を待てば、第二次片山内閣はむろんのこと、社会
党内閣はこの三十年間に二回ぐらいいはできたと思う。

戦後三十年の間、保守政党と革新政党との間に政権交代が
あったならば、こんにちのような保守党の体質にならず、日
本国民のためにしあわせであったのではないかと、つくづく
考えるものである。

(元農林大臣 Ⅱ 投稿)

為にほかならなかつた。⁽⁶⁾だが、平野氏がいうように、社会党右派としての結束が固ければ、社会党は総選挙を通じてさらに確固とした政権党の道を歩むことができたのであつたらうか。戦後第三回の総選挙で社会党が惨敗したのは、昭電事件といわれる汚職事件で片山内閣が倒壊した直後のことであつた事実を、平野氏は見落している。平野氏がいうとおり、戦後の状況で、社会党政権は一回で終わることなく、第二次、あるいは第三次片山内閣を出現させ、戦後史において保守と革新とのあいだの政権交替が繰り返される可能性があつた。しかし、その可能性をなくしたのは、右翼社会民主主義者を代表する西尾氏の昭電事件への連座であつたのである。西尾氏による保守党主導型連立政権構想と、最初の社会党政権における「革新汚職」は、重なりあつて革新政権樹立の可能性を押し潰していったといえる。⁽⁷⁾

ところで、当時の社会党左派は、右派の総帥西尾氏による政治工作にどのように対慮していたのであつたらうか。社会党左派は、社会党首班内閣論であつた。そして、社会党首班内閣が実現すれば、首班内閣論者として、その内閣に対して責任ある態度をとらなければならなくなる。すなわち入閣である。片山内閣への左派からの入閣候補者は、西尾氏によれば、四名であつたとのことであるが、当時、表に出た報道からは、鈴木茂三郎と加藤勘十の二氏を確認できる。そして、社会党左派として、一度、入閣問題が発生し、それがこじればこじれるほど、左派としての政権構想の内容は、実質的には、左派を入閣させる内閣か否かを評価の基準とするところへ要質していかざるをえなかつた。こうして、社会党左派は、事実経過として、片山内閣の総辞職のあと、片山内閣成立に重要な役割を果たし、その上で片山内閣に対し、左派から二名の入閣者を出していったのである。

〔注〕

(1) 拙稿『片山内閣の成立過程』『社会労働研究』第一九卷三・四号『日本の社会民主主義政党』一九七七年、法政大学出版

局、所収)、拙稿『社会党首班内閣の成立と挫折』、『講座・日本歴史』(第22卷、現代Ⅰ)一九七七年、岩波書店、などを参照されたい。

(2) 西尾、前掲『新党への道』九四頁。

(3) 月刊社会党編集部『日本社会党の三十年(Ⅰ)』一九七四年、社会新報社、一六四頁。なお、この「修正史」では、片山内閣を総辞職させた「西尾の筋がき」については、「左派攻勢と対決」することを目的とするものであった、としている(同頁)。分析があまり、といわざるをえない。

(4) 西尾、前掲『新党への道』九七―九八ページ。

(5) 西尾氏の「しまった」発言の背景について詳しくは、前記(注1)の拙稿、とくに後者を参照されたい。

(6) 「平野農相罷免」事件について、さしあたっては、信夫、前掲『戦後日本政治史Ⅱ』六七六頁以下参照。ところで「平野追放」問題は、「政界追放」がいかに政治的な意図を含ませて行なわれたものであるかを端的に示す例となっている。片山氏も、「平野事件」については、「大変まずいことをやったと思う事件の一つである」と率直に述べている(片山、前掲『回顧と展望』二七八頁)。

(7) 社会党左派の立場から、片山内閣の崩壊について次のようにとらえている例がある。「左派は、ついに倒閣を決断し、十二月十二日、いわゆる〈党内野党宣言〉を発するに至った。」「こうした大衆闘争の盛り上りの中に、みずからの組織活動の基盤をつくりつつあった左派は、鈴木予算委員長を先頭に、政府予算撤回の動議を二四対〇(棄権二)で可決し、政府を危機におおいらしめた。」(横山泰治、戦後、日本社会党の成立)。向坂逸郎著『日本社会主義運動史』一九五五年、室町書房、八二―八三頁。もし、当時の社会党左派が、このような対応しか、右派に対して示していなかったとするならば、それはきわめて単純なものであったといわざるをえない。左派は、右派の術策に、まんまと陥ったことになる。なお、「左派の造反」の先頭を切ったとされている鈴木茂三郎氏(故人)の場合、補正予算案について組み替えを要求したのであった、と弁明する趣旨の説明を行なっている(鈴木「ある社会主義者の半生」一九五八年、文芸春秋社、二五四―二五六頁)。鈴木氏の場合、西尾氏の政治工作をどの程度までとらえていたのであるか。

四 もう一つの崩壊因

第二次片山内閣、あるいは第三次片山内閣の可能性すらあったといえる根拠は、たとえば次のような事実に見出すことができる。これは、『朝日新聞』一九四八年三月八日付における簡単な報道にすぎないが、重要な問題点を含んでいる記録であるといえよう。

「社会党の鈴木茂三郎氏は六日夜片山哲氏を訪問、当面の組閣問題、今後の社会党の運営方針、総選挙対策、芦田内閣に対する党の根本方針その他につき長時間にわたって懇談したが、その結果、一、芦田内閣には、片山、鈴木、浅沼三氏は入閣しない。二、総選挙まで三者一体となって党を一本にまとめ、主体性の確立に全力をあげる。三、適当な機会に総選挙を行い、選挙後は党が一体となって第二次片山内閣の樹立に邁進する、などの根本方針について、両者の意見は完全に一致した模様でさらに次のような意見の交換が行われたと伝えられている。……今後党を一本の姿にもつて行きたいという点では両者は全く同意見で、特にこの点につき片山氏からへその方法として、議会における党所属議員の投票を、どんな場合でも党議でしほろうとするやり方は、むしろ党内デモクラシーのはき進えであると思うから、この際なんとか再検討してもらいたい」とのべた。これに対して鈴木氏は、へ自分も全然同感で従来からそのことを考えていた。党内にはいろいろの立場の人がおり、従つてそのためにある法案については、意見が分れて来ることも当然である。そんな場合、投票を党議でしほると、今後はいつでも分裂とか党内不統一とかいう問題が生ずるから、場合によつては投票を自由問題としてあつかえるような建前にしておいたほうがよいと思う」と答えた。」

右において明らかなのは、まず第一に、第二次片山内閣の樹立計画が、西尾氏以外のところにあつたという事実である。なお、付け加えれば、片山氏は、芦田内閣に対しても、個人的にかかわる意向を示していた。芦田首相からの

副総理格における外相就任要請は断わつたが、外務省顧問への就任はほぼ実現しかかつていない。片山氏の顧問就任に対し、参議院で反対があり、最終的に流れたとされている。⁽¹⁾片山氏の意図は、外務省との関係で占領政策に對抗しようとするものであつたのであろうか。片山氏の回想としては、「私自身としては先に述べた国際情勢の変化もあるもので、それを望まなかつたのでこれを断わつた」となっているが、当時の報道は、片山氏が一度は顧問就任を「内諾」として伝えていた。それにもせよ、第二次片山内閣の構想は西尾氏以外のところにあつた。

右の片山・鈴木会談から、第二に明らかなのは、片山内閣崩壊原因の一つが、片山・鈴木両氏において、党執行機関と議員集団との関係として明確に把握されている点である。社会主義政党が大衆政党として肥大化し、同時に議会制民主主義に定着して野党化し政権化するとすると、党執行部あるいは全国大会と議員集団との関係をどうするかという、近代政党における根源的な問題が露呈することになる。⁽²⁾第一次片山内閣において、この問題は早くも顕在化していたのであり、片山・鈴木会談において、第二次片山内閣への準備としては、何よりもまず、この問題への対応策が検討されているのであつた。私の考えでは、党と内閣（または議員集団）の対立という、この点こそ、片山内閣崩壊要因の中で、もっとも注目すべき今目的な問題点になつていゝと思われる。

第一次片山内閣における党執行部と議員集団との対抗とは、具体的には、一九四八年一月に開かれた社会党第三回大会と片山内閣との対立状態を意味していた。社会党第三回大会においては、「四党政策協定を破棄し、戦時公債利払停止を断行する案件」が緊急提案され、右派代議員の退場、松岡駒吉議長による議事途中の散会宣言などを経て、大会最終日に三六六票対三四五票という僅差で可決されている。⁽³⁾四党政策協定の破棄と戦時公債利払停止を要求する大会決定は、左派が掌握する党政調査会の方針が党の方針になつたことを意味するだけでなく、予算編成を、政府と官

僚の手にゆだねておくのではなく、編成方針については与党の政調会が主導性を發揮すべきであるとする態度決定が、党の方針として認められたことを意味した。すなわち、予算編成権の問題であり、官僚テクノクラートに対する党のヘゲモニー確立の問題である。大蔵主導型補正予算案を採用しようとする社会党首班内閣に対し、社会党大会の決定は、ここで正面から対立する方針となったのである。

片山内閣は、次の芦田内閣と違って、在任期間が六月から翌年の二月であり、本予算をもつ機会はなく、補正予算の編成が内閣の主要課題となつていた。⁽⁶⁾その主要課題で、党の全国大会と議会議決とのあいだに深刻な対立が生じたのであり、予算委員会における鈴木委員長のとつた態度は、左派の立場に立ったというよりも、全国大会の決定に忠実な立場に立った態度であつた。⁽⁷⁾片山内閣が崩壊する直接のきっかけとなつた補正予算政府原案否決の事態は、実は、以上のような、単なる議員集団ではなく、党独自の下部機構と大会代議員による方針決定の機構をもつ社会主義政党が、政権を掌握して内閣を構成した場合、不可避的に直面する党と内閣との軋轢を経験したものにほかならなかつた。先の片山・鈴木会談におけるこの問題への解決策は、「自由投票」制の実施の必要を認めることであつた。詳細は先の記事からだけでは不明であるが、推察すれば、党の決定と、議員の法案採決の行動とのあいだを、機械的に直結するのではなく、両者のあいだに、一定の緩衝領域を設定する関係として、「自由投票」制が想定されたように思える。この発想は、クロス・ボーディングにも結び付く発想であり、一言でいえば、党執行部との関係における議員集団の相対的独自性の確立ということであろう。

しかし、「自由投票」制という解決策は、社会主義政党としては、あまりにも一つの要因にこだわつたものであり、偏つた解決策である。すなわち、内閣を含む議員集団の判断を尊重するあまり、党を全体として議員集団化し、選挙

民と議員との関係で党全体を律する結果となる。一つの解決策ではあるが、あまりにも単純な解決策であるといえよう。事実、その後の社会党は、約三〇年の歴史全体を通じて、議員集団化の傾向に悩み、その状態からの脱却を悲願にも似た課題としている。議員集団の相対的独自性を容認しながら、党員と党執行部とのラインから、いかに議員集団に対し、社会主義政党に属する議員としての行動課題を自覚させ、一定の行動枠組を与えていくか、その点を課題とすると、ところまで問題を深化させることは、第一次片山内閣の短かい経験の中では不可能であった。

中央集権制は、すべての行動的組織の組織原則であるといえよう。その組織原則を破壊することなく、組織内多元性をいかに確立するかが、社会主義政党論の今日的課題として要請されている。「自由投票」制を解決策とする安易な姿勢は、社会主義政党論のこの今日的な課題の緊迫した内容を、十分に理解していないものであったといえる。

〔注〕

(1) 『朝日新聞』一九四八年三月二五日、四月三日、および三月二七日付「国会記者席」欄、を参照。

(2) 片山、前掲『回顧と展望』二八三頁。

(3) 社会主義政党が、議會制民主主義の状況に定着すればするほど深刻になる組織論上のいくつかの問題点については、簡単な指摘であるが、拙稿「社会主義政党論の今日的課題」『科学と思想』第二三号、一九七七年一月、を参照されたい。

(4) 月刊社会党編集部、前掲『日本社会党の三十年(1)』一五七―一五八頁。

(5) 経済安定本部の立場からする官僚対策として、都留重人氏は、「予算の権限を、はっきりと国会に移すこと」を主張していた(『都留重人著作集』第12巻、一九七六年、講談社、一九二頁)。

(6) 月刊社会党編集部、前掲『日本社会党の三十年(1)』一六二頁。片山内閣の補正予算編成回数は一五回にのぼったという。片山内閣の場合は、第二国会において本予算案を通過させている。

(7) 政府原案は、鈴木氏を含む党の中執委で決定された党議であったのであり、その党議を、鈴木氏が「個人的立場から、ひ

つくり返した」のは遺憾であった、とするとらえ方がある（片山、前掲『回顧と展望』二七八頁）。第三回大会で決定された中執委の構成は、右派の一七名に対し左派の二二名であったとされている（笹田繁『安東仁兵衛』日本社会党（上）』一九六〇年、三一―三二頁）。社会党における左派的政策と右派的体質の矛盾が、ここに露呈していたわけである。

(8) 党執行部と議員集団との関係について、最近のイタリヤ共産党は注目すべき取組を見せている。議員集団としての「国会グループ」は、国会戦術と立法活動について、「実務機関」にたいする「最大限の自主性」をもつことが要求されると同時に、党組織や党員、専門家、他の組織と「不断のつながりを保たなければならない」とされている（ジャンニ・チエルベッティ、中央委員会・中央統制委員会合同総会での報告、『世界政治資料』第四九五号、一九七七年二月下旬号）。この「不断のつながり」の具体的形態の明確化は、イタリヤ共産党において、当面する創造課題になっているのであろう。

むすび

片山氏の発言に対する西尾氏の「補足修正」という形の反論で口火を切った、片山内閣崩壊の原因にかんする、片山内閣関係者のあいだにおける静かな論争は、一九七六年五月三日、憲法記念日における、『朝日新聞』紙上での片山氏の談話発表で、その幕を閉じた。片山氏は語る。「GHQの幹部との接触を通じて、マッカーサー元帥が再軍備を押しつけようとしていることを察知した。」

片山氏が「察知」したというのであれば、だれもこれに反論のしようがないではないか。片山首相の談話として、「察知」された内容は、一資料として残るわけである。そして、片山氏の談話だけではなく、片山氏の最初の発言も、そして西尾氏の反論も、さらに他の関係者たちの発言も、すべて、今回の論争は、片山内閣崩壊の原因についての貴重な資料として、記録される価値をもったものとなっている。というのは、これまでの戦後史の記述において、片山

内閣論が詳しく展開された例はほとんどなく、ましてや、片山内閣崩壊の原因について多面的に論じた例はまったくなかったからである。

以上の静かな論争を通じて、一つの共通点になっていたのは、各論者が、潜在あるいは顕在の意識として、一九四〇年代の社会党政権を、一九七〇年代後半以降における革新政権樹立の課題との関連で論じている点であった。そして、樹立されるであろう革新政権との関連でいえば、論じられたいくつかの片山内閣崩壊要因の中で、とくに、社会主義政党と官僚層との関係が、「議會制社会主義」の党の直面する課題として、大きく浮かび上がってくるのであった。片山内閣において、経済安定本部の機構とスタッフは、経済復興会議と連携を保つことによつて、国民的基盤を確立し、戦後官僚の中軸になりつつあった大蔵官僚機構とテクノクラートに対抗すべき位置づけを与えられていた。しかし、経済安定本部と党政調会との関係がかみ合わないまま、経済復興会議も内部対立で動きがとれず、予算編成は大蔵主導型となり、片山内閣は党全国大会決定方針との矛盾を深め、瓦解したのであった。この苦い経験は、そのまま、社会主義政党論の今日的課題の一つになっている。

さらに、付け加えれば、党執行部と議員集団の関係も、今回の論争の表面に出ることはなかったが、官僚に対する規制の問題と内的に関連する、片山内閣が残した苦い経験の一つであり、この問題も、そのまま、社会主義政党論の今日的課題の一つになっているのであった。

片山内閣の経験の歴史的分析は、日本における社会党政権に関する単なる歴史的把握の問題にとどまることなく、七〇年代後半以降の現実課題である「議會制社会主義」の具体的展開と結びつく、きわめて時務的理論課題にもなっていることを、あらためて確認しておきたい。

片山内閣崩壊の原因について

一六八

〔補記〕 本稿終了後、証言記録、片山連立内閣はこうして倒れた―「連合時代」への遺訓として―、『エコノミスト』一九七七年八月九日・一六日合併倍大号が発表された。そこで平野力三、加藤勘十、曾禰益、森戸辰男氏らによる片山内閣崩壊の原因に関する最新の「証言」と、松岡英夫氏による「総括」の試みがなされていることを記させていた。だ。